

区役所からの
お知らせ

学校選択制希望調査票について

～来年、小・中学生になるお子さんの保護者の皆さんへ～

平成29年4月に新小学1年生・新
中学1年生になるお子さんの保護者
あてに「学校案内」と「学校選択制希
望調査票」を送付しています。

学校案内にある希望調査票記入
例をご覧ください、必要事項を記入
のうえ10月31日(月)までに必ず提
出をお願いします。

通学区域内の学校を希望される場合もその旨記
載のうえ、ご提出ください。

問合せ 地域活動支援課(こども・教育) 1階 8番

☎6915-9734



**介護予防ポイント事業の
活動登録者を募集しています**

登録施設などにおける要介護者などへの介護支
援活動を通じて、ご本人の介護予防、社会参加など
を促進する介護予防ポイント事業の「活動登録者」を
募集しています。活動登録者になるには、次の「登録
時研修」の受講が必要になります。

日時／10月27日(木) 13時30分～16時30分

場所／鶴見区老人福祉センター

申込み／住所・氏名・年齢・電話番号・研修日を記入の
うえ、電話、FAX、送付、またはメールにて。

問合せ 大阪市社会福祉協議会

介護予防ポイント事業担当

(〒534-0021 天王寺区東高津町12-10)

☎6765-5610 ☎6765-5607

✉kypoint@osaka-sishakyo.jp

**個人市・府民税に関する収入状況等の
調査について**

市税の適正・公平な課税の確保や税負担を図る観点
から、個人市・府民税に関する調査を実施しています。

平成27年中(1月1日～12月31日)の収入(所得)
について申告のない方などを対象に、収入状況等の
調査のため往復はがきを送付していますので、10月
14日(金)までにご返送ください。

問合せ 京橋市税事務所

市民税等グループ(個人市民税担当)

☎4801-2953

医療証を更新します

障がい者医療証、ひとり親家庭医療証、こども医
療証を更新します。障がい者医療証はうぐいす色か
らオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあさぎ色か
ら桃色へ変わります。(こども医療証は色の変更はあ
りません。)10月下旬に新しい医療証を送付します。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくな
りますので、10月末までに新しい医療証が届かない
場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が平成28年
10月31日までの方が更新対象です。それ以外の
方は引き続きご利用ください。

医療証の種類	現在の色	新しい色
障がい者医療証	うぐいす色	オレンジ色
ひとり親家庭医療証	あさぎ色	桃色
こども医療証	色の変更はありません(黄色)	

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 1階 12番

☎6915-9107

保健福祉課(障がい者支援) 1階 13番

☎6915-9857

**国民健康保険被保険者証の
更新について**

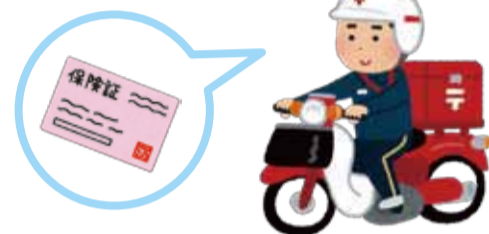
11月1日(火)に国民健康保険被保険者証を更新
し、新しい被保険者証(桃色)を10月中に転送不要の
簡易書留郵便で送付します。

郵便はポストには投函されませんので、配達時
にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりの
お知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。ま
た、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が
過ぎた場合、被保険者証の記載内容に変更がある
場合は、本人確認資料(身分証明書)、被保険者証、
印かん、「郵便物等お預かりのお知らせ」(お持ちの
方)を持って、下記までお越しください。

なお、10月31日(月)までに75歳になられる方
には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付し
ています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階 31番

☎6915-9956



各種無料相談 10月

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 (予約制) (毎月第2・4金曜日)	10月14日(金)・28日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)【1人30分以内】	鶴見区役所3階
② 日曜法律相談 (予約制)	10月23日(日) 9時30分～13時30分	10月20日(木)・21日(金) 9時30分～12時に電話にて(専用☎6208-8805) ※16名(先着順)【1人30分以内】	鶴見区役所 天王寺区役所
③ 行政相談	10月18日(火) 10時～17時	当日会場にて受付。 行政相談週間 10月17日(月)～23日(日)	なんばウォーク クジラパーク
④ NEW 不動産相談 (毎月第2火曜日)	10月11日(火) 13時～16時	当日会場にて12時50分より受付。 ※6名(先着順)【1人30分以内】 ※相談員が1名のため、12時50分の時点で、2名以上 の場合は抽選	鶴見区役所3階
⑤ 司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人の 登記、成年後見など) (毎月第3水曜日)	10月19日(水) 13時～16時	当日会場にて12時50分より受付。 ※8名(先着順)【1人45分以内】 ※相談員が2名のため、12時50分の時点で、3名以上 の場合は抽選	鶴見区役所3階
⑥ 経営相談 (予約制)	随時 (相談日は調整)	相談を希望する日の7日前(土日祝を除く)までに 電話にて。【1人60分以内】	鶴見区役所1階
⑦ 就労相談 (一部予約制) (毎月第1水曜日)	10月5日(水) 13時30分～17時 次回は11月2日(水)	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付。 ※5名(先着順)【1人30分以内】 【16～17時は事前予約制】 当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ 電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	鶴見区役所2階
⑧ 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	10月12日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑨ ごみ減量・3R相談 (毎月第3火曜日)	10月18日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑩ 人権相談 (一部予約制)	平日 9時～21時 土・日・祝 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談。(専用☎6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は事前予約制】 上記専用番号までご予約ください。	

問合せ ①④⑤⑥⑦……魅力創造課(広報戦略) ☎6915-9683

②……大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 ☎6373-3302

③……総務省近畿管区行政評価局総務部行政相談課 ☎6941-8358

⑧……鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 ☎6913-6804

⑨……城北環境事業センター ☎6913-3960 ☎6913-3674

⑩……地域活動支援課(こども・教育) ☎6915-9734

赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日



赤い羽根 検索

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

問合せ 鶴見地区募金会事務局

(鶴見区社会福祉協議会) ☎6913-7070

☎www.akaihane.or.jp